
多面的機能支払 メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」 第112号(2022. 6. 1)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第112号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、①戦時中に学童疎開された方から当時の農村生活のイラスト画を提供いただいたことで新たな気づきのあった組織、②梅林と組織で植えた菜の花の組合わせ注目されて地元TV局で放映された組織、③高齢化に伴う草刈り作業の参加者減少のなかで大型草刈機の導入により省力化を図った組織について紹介します。また、女性役員へのインタビューでは、組織のメンバー同士で意見交換しやすい雰囲気づくりにつとめた結果、地域みんなの交流が深まり、活動に子どもやお年寄りの参加が増加した事例について紹介します。事務局からは令和4年度多面的機能支払交付金の要綱・要領、制度改正のポイントについてご紹介します。

---第112号の目次---

1. 活動組織の紹介

☆ふるさと^{ひらまつ}平松を守る会（滋賀^{ひがしおらみ}県東近江市）☆

☆綾部^{あやべにし}西エコネット（岡山^{つやま}県津山市）☆

☆東八田^{ひがしはった}農地・水保全活動組織（福岡^{ちくしょうまち}県築上町）☆

2. 女性役員へのインタビュー

☆美しい新庄^{ひぜん}を育てる会（岡山県備前市）☆

3. 令和4年度 制度の一部を見直しました① ～改正のポイント～ （編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)～ふるさと平松を守る会(滋賀県東近江市)～

～地区概要～

当地区は琵琶湖の東、湖東平野^{ことう}に位置する田園地帯。活動範囲は田 34ha (全て水田)、開水路 7.7 km、パイプライン 0.6km、農道 4.0km。滋賀県にて「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」がスタートした平成 19 年度に組織を設立。平成 29 年度から東近江市に設立された広域組織に協定参加。

～主な取組～

◎4月、5月の代掻き期、田植え前・後期には田んぼから濁水を流さない取り組みとして、広報活動や透視度調査を行っています。

◎農地等を活用した景観形成、生態系保全活動として水路でのホタルの観察会を行っています。自治会主催の夏祭りに参加して、活動紹介、生き物展示など地域住民との交流・活動にも取り組んでいます。また、広域組織が設立された平成 29 年度からは当地区で広域組織主催の生き物観察会が行われ、近くの幼稚園の園児も参加しています。

◎戦時中、当地区に学童集団疎開された方から 77 点の当時の農村生活を偲ぶイラスト画を提供いただきました。地域の「歴史」や「農村文化の伝承」も地域資源であり、宝であると新たな気づきがありました。地域行事においてイラストを展示し、ご年配の方のイナゴを捕まえておかずにした話などに子どもたちは興味津々の様子でした。これからも隠れた地域資源を発掘し活気ある活動につなげていきたいと考えています。

【ふるさと平松を守る会 中田久喜】



透視度調査



生き物観察会



農地等を活用した景観形成



学童集団疎開中
農村生活を偲ぶイラスト
成瀬國晴氏提供

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)～綾部西エコネット(岡山県津山市)～■

～地区概要～

本活動組織は、岡山県北部津山市の東部に位置する綾部西地区を中心に活動。本地区の大部分は中間農業地域で、水稻を中心に黒大豆やそば等を栽培しており、活動範囲は、田 47ha、畑 1 ha、水路 13.6 km、農道 5.3 km。

～主な取組～

◎本活動組織では、遊休農地の有効活用の一環として、主に JR 津山線沿いと公道沿いの 60a の農用地に比較的手入れが簡単なコスモスと菜の花の栽培を行っています。農村環境に興味を持ってもらうために、植栽を始めた平成 19 年度に構成員である子供会に看板を制作してもらい設置しましたが、老朽化しているため近いうちに看板を更新する予定です。

◎栽培当初は、景観形成を目的としているため、農業生産性の向上には直接結びつかない植物を植栽することに消極的なメンバーもいましたが、活動を通じて活動組織内でも交流が進み、さらに地域住民が笑顔でふれ合える憩いの場所になってきました。

◎本地区の中央にある瀬戸池梅林(約 80a)の開花と、活動組織で植えた菜の花の開花は、ほぼ同時期で黄と白、ピンクの競演となり、地元の TV 局で放映されたこともあります。地元の人のもとより、地域外からもカメラを持参した人々が訪れるようになっています。今後も、遊休農地発生防止など積極的に活動を続けていきたいと考えています。

【綾部西エコネット 代表 内田 克之】



遊休農地を活用したコスモス畑



遊休農地の保全管理



遊休農地を活用した菜の花畑



次年度に向けたコスモスの種取

■ 1. 活動組織の活動紹介(3)～^{ひがしはった}東八田農地・水保全活動組織(福岡県^{ちくじょうまち}築上町)～ ■

～地区概要～

^{とうぶすおうなだ}築上町は福岡県の東部周防灘に面し、北は北九州市、南は大分県中津市との中間位置にあり、山林及び平野部からなっている。気候は比較的温暖で、自然災害の少ない地域。活動範囲は、田 30.36ha、畑 0.02ha、水路 8.7km、農道 3.3km、ため池 2 箇所。

～主な取組～

◎本組織では草刈り作業の省力化の為、大型草刈機を活用しています。実は、活動を開始して4、5年経過後、構成員の高齢化に伴い、草刈り作業の参加者の減少という問題が出てきていました。活動開始初期は1回の作業に平均23人の参加者がおりましたが、平均15人へと徐々に減ってきていました。ちょうどその頃、認定農業者である構成員のうちの一人が、元土木事業者であったことから重機を所有しており、そのバックホウとトラクターに取り付ける大型の草刈機を導入しました。これを機に、平成29年度から当組織の活動にもその草刈機を活用させて頂くことになりました。

◎水質保全活動の非かんがい期における通水では、非かんがい期にため池の取水栓を抜き、住宅地横を流れる農業用水路にも通水を行うことで地域内の水質改善や悪臭発生防止をしています。水路の脇には彼岸花や花しょうぶの植栽をして景観に配慮し、地域の環境保全に努めています。

◎広報活動として、チラシを作成して回覧を行ったり、コスモスほ場に看板を立てたりしています。地域住民の交流活動として、毎年10月のサツマイモ掘りにはたくさんの地域住民と子供たちが集まり、芋掘りを楽しみ、皆で石焼き芋を食べ賑わっています。

◎今後も、農村の再生を図るため、農家や非農家、団体とのさらなる連携・支え合いにより、活動の効率化を図りつつ、地域資源を守り、大自然の美しさや四季折々の素晴らしい景観を伝承して行きたいと思えます。

^{ひがしはった}【東八田農地・水保全活動組織 代表 曲田 隆紀】



大型草刈機での草刈の様子



コスモスほ場での看板



地域住民との交流（芋掘）

■2. 女性役員へのインタビュー

～美しい新庄を育てる会(岡山県備前市)～

～ 組織の概要 ～

美しい新庄を育てる会（以下、「本組織」という。）は、岡山県備前市の西南部に位置し吉井川東側の沖積平野と比較的低い山からなる地域で、農業者・非農業者と共に自治会や子供会等が一体となって活動を実施。活動範囲は、田 53.3ha、畑 60.8ha。対象施設は、水路 10.4km、農道 10.6km、ため池 1カ所。平成 19 年度の農地・水・環境保全向上対策の制度から活動に取り組んでいる。平成 26 年度中国四国農政局主催の表彰事業で優秀賞を受賞。本組織の役員5名のうち、2名の女性（会計及び監査）が参画。

～ インタビュー ～

Q：組織の役員を引き受けたきっかけ等を教えてください。

A：（代表）本組織を設立する際、政府の掲げる「2030（にいまるさんまる）※1」目標を重要視していたこともあり、女性の多様な視点や女性ならではの活躍ができるのではと考え、また、非農家や女性、子どもを巻き込んでより多くの人に参加してもらえる組織にしたいという思いから、会計を集落の女性に依頼しました。

（会計）その方が諸事情で引退された後、私が引き継ぎ、今年で 12 年目になりました。

（監査）元々監査を行っていた主人が亡くなった

ため、私が引き継ぎ、7 年目になります。元々定年退職後は地域をきれいにしていく活動がしたいと考えており、この活動に参加することで地域貢献できていると感じています。

※1：2003年に政府で設定された2020年までに管理職など指導的地位に占める女性の割合を30%にするという目標。



代表 石原 勝 氏（左）
会計 石原 宏子 氏（中央）
監査 石原 里美 氏（右）

Q：役員としての役割を教えてください。

A：（会計）会計の作業内容は、各構成員から提出される領収書、日報の取りまとめ、活動記録作成、会計書類の作成など本組織の事務処理全般だけでなく、事前に活動の参加

を促すチラシ作り、声かけ、保険の手配や日当の支払など多岐にわたります。専業農家とかけもちで活動の裏方役を行っているので、とても多忙です。事務効率化のため、過去数年間、長野県上田市の「作業日報」をダウンロードして、記帳することで活動記録への転記に役立ててきました。活動項目が番号で選択できることがとても便利でした。作業内容・参加者のタイプ・金銭出納の記入箇所もあり、この作業日報を作成すれば金銭出納簿記帳も活動記録記帳も楽に作成できました。令和3年から岡山県採用の事務支援ソフトを導入しましたので、そちらを使いこなせるよう努力したいと思います。

(監査) 監査の作業内容は、総会前に事業報告書の数値、会計収支のチェック等を行っています。

Q：組織内での女性の役割について教えてください。

A：(監査) 力作業は男性にお願いしていますが、鳥獣被害対策(農地周りの環境改善活動の強化)として行っている竹藪の伐採では、男性が切ってくれた竹を運んだり、草刈りでは刈った草を集めたりしています。



地域ぐるみでプランターに植栽

(会計) 元々多様な人材に参加してもらえるよう、女性や子ども、年配の方でも参加しやすい清掃活動や植栽活動に取り組んできた経緯があり、自然に女性も活動に協力してくれています。地域の美しい景観を守りたいとの思いから、女性を中心に6月には「ポチュラカ」、11月には「ピオラ」を植栽した120個のプランターを小学生の通学路でもある農道沿いに並べ、各プランターの水やりを近所に住む方をお願いし、ご年配で活動への参加が困難になった方でも地域の活動に関われるよう工夫しています。植栽活動は親子で参加してくれる方もいて、楽しく活動しています。

Q：役員に女性が就いたことによる効果はどのように感じられますか。

A：(会計) 元々女性や非農家が参加しやすい雰囲気だったので、女性役員に就いたことも特別ではありませんが、話し合いの場では、女性ならではの柔軟な考えがあることで「意見交換しやすい」という意見や、活動や会合を通じて地域交流が深まり、他地域から嫁入りした女性からも「暮らしやすい」という声を聞きます。また、女性がいることで対人関係がよくなり、子どもやお年寄りの方の参加も増えたと思います。

Q：活動を行う上で心掛けていることを教えてください。

A：（会計）会合等の通知をする際は、相手の名前とメモを一言手書きで添えて、参加してもらえるよう配慮することを大切にしています。また、若い方にも活動に興味を持って参加してもらえるように広報誌「新庄通信」を年 8 回程度作成し、事前に周知しています。そのような努力もあって、草刈り・清掃作業や、遊休農地を有効活用した「子供の田んぼ※2」事業など老若男女を問わず幅広い方々の参加が得られています。近年はコロナ禍の影響もあり、なかなか情報発信できていませんが、Facebook などの SNS を活用して、組織の活動を紹介しています。また、活動への参加が少ない方にも活動について理解して頂くために、市への提出分とは別に、日付・活動場所・参加人数等、誰が見ても分かりやすく工夫した活動報告書を作り、回覧するようにしています。

※2：地域の子供達が生まれ育った故郷に愛着をもってもらいたいという代表の強い想いから、平成 20 年度より始めた取組。小学生ら子供達と一緒に田植え・稲刈りの体験や交流活動を行っている。



広報誌「新庄通信」

Q：活動を行う中で力を入れている、活動を行ってよかったことをお聞かせください。

A：（会計）元々新庄地区は「他の地区よりきれいだね」とよく言われており、これからもさらに美しく育てていきたいという想いから「美しい新庄を育てる会」という組織名にしました。この名に恥じぬよう、草刈りや清掃活動には力を入れていて、昨年から清掃活動の回数を年 3 回から 4 回に増やしました。1 回あたりの作業負担が減り、喜ばれています。清掃活動には小学生も参加してくれています。



遊休農用地の草刈り

（監査）よかったこととしては、地域の方の顔が分かるようになり、コミュニケーションを図る内に、地域のつながりを感じるようになって幸せだなと感じています。

（会計）活動を通じて、普段なかなか交流することのない若い年齢層の方とも知り合えることができるようになったことはよかったと思っています。

Q：今後の展望や目標をお聞かせください。

A：（会計）組織名のとおり、今の活動を継続し、美しい新庄を育てることです。高齢化が進み集落内の子供の人数も減少しています。不在村地主も増えるなかで農地を維持して活動を持続するために後継者をどのように育てるのか皆で話し合っているところです。

【美しい新庄を育てる会】

■ 3. 令和4年度 制度の一部を見直しました① ■

令和4年度にて見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

[ポイント1] 活動内容が拡充されました！

従来の「60 広報活動」について、制度改正後では「60 広報活動・**農的関係人口の拡大**」へと変更されました。「地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のため」の**広報活動**も対象となります。

[ポイント2] 電磁的記録による保管等が可能となりました！

予算書や決算書、金銭出納簿等、都道府県・市町村または活動組織が保管すべき証拠書類のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録での保管をすることもできます。

スマホやタブレット、パソコンなどから補助金申請が行えるよう、共通申請サービス（eMAFF）による行政手続きのオンライン化を推進します。令和7年度までに60%のオンライン利用率を目標にしています。



[ポイント3] 実施状況の確認通知書の様式を廃止しました！

実施要綱別記3-1 様式第5号実施状況の確認通知書の様式を廃止することで、市町村の事務負担を軽減します。



【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 編集後記 ■

読者の皆様こんにちは。元気でおすごしでしょうか。今年のゴールデンウィークはみなさんどのようにすごされたでしょうか。私は地元へ帰省しました。家族や友人たちと再会し、思い出話や近況報告で盛り上がりたりしました。とても充実したゴールデンウィークとなりました。新年度で初の連休明けということもあり5月病になってしまった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。入省して2ヶ月が経とうとしています、今一度気を引き締めて頑張りたいと思っています。

最近、海外ドラマを観ており、海外旅行をしたい！と思っているのですがまだまだコロナの影響で難しそうですね。来年には気軽に海外旅行ができるようになってほしいと祈っております。

いつもメールマガジンを読んでいただきありがとうございます。朝方はまだ肌寒く日中は暖かいと寒暖差がありますが皆様どうぞご自愛ください。

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf



◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

-----【発行】-----

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室（担当：近藤、藤原）
TEL：03-3502-8111（内線5493）